

フーヴァー大統領の不況対策 (五)

尾 上 一 雄

本稿では、イギリスの金融危機にともないフーヴァーのいう「不況の第三期」が始まる一九三一年八月から、イギリスの金本位制停止の影響によって世界不況が深刻化する時に当たって、アメリカは「今や世界の安定のヴェルダンである」と感じたフーヴァーがとった国内対策を、銀行家による全国信用会社あるいは全国信用組合 (the National Credit Corporation or the National Credit Association) と呼ばれることになるものの設立の要請を中心に、彼の政治・経済哲学や事態の推移とともに考察する。

本論中、前号までに注で掲げたことがある参照文献を更に本号で最初に掲げる場合は、著者名・編者名のほか書名を明記したが、副題、発行所、発行年等は省略した。

一

ドイツの金融恐慌は、ドイツに対して多額の短期債券を持っていたイギリスに波及した。フランスを初めオランダ、ベルギー、スイスなどの大陸諸国の銀行は在英短期資金を引きあげ、結局イギリスは巨額の金を失い、九月

フーヴァー大統領の不況対策 (五)

フーヴァー大統領の不況対策 (四)

二十一日に金本位を停止せざるを得なくなるのである。

前稿において触れたように、フーヴァー大統領は、七月二十四日に、フランスがイングランド銀行に寄託していた金を引きあげ始めているという通報を受け、在英中のステイムスン国務長官に大西洋横断電話でイギリスの金融危機の予感を与えるもののように解釈されつつあるイギリスからの金の引きあげを中止するようフランスにサジェストすることが可能かどうか尋ね、フランスが金を必要としているのなら、フランス銀行はアメリカに八億ドルの金を持っており、アメリカの銀行はその要求に応じるだろうとはめかしたが、フランスはドイツの金融恐慌がイギリスの金融上の安全を揺がしたと感じていたのであり、先にオーストリアおよびドイツの金融危機の口火を切らせたフランスは、今度はイギリスを金融的に引き倒すリーダーになったのである。マンチェスター・ガーディアンが七月二十八日に述べていたように、「フランスにおいてさえも、債権者や預金者が外国の金融不安のニュースによって不安な気持を起こさせられた時に」彼等の債権や預金の安全を保護するために在外資金を回収しようとしたことが、イギリスからの資金の大量引きあげが起こった理由の説明になるだろうが、特にロンドンから大量の資金がパリからのみならずアムステルダムやチューリッヒから引きあげられたことは、イギリスが、とりわけロンドンが世界最大の金融市場として、他のどこよりも大量に海外資金を保有していたということから説明できるだろう。^(四)

ロンドンの銀行がドイツに持っていた九〇〇〇万ポンドの短期資金と更に中央ヨーロッパに持っていた五〇〇〇万ポンドの短期資金が凍結状態に陥ってしまっており、他の国の人々がドイツや中央ヨーロッパ諸国の金融恐慌によって受けた損害をロンドンからの資金引きあげによって補おうとすれば、ロンドンの側からすれば金の現

送によってその要求に応じなければならなくなるはずであった。ロンドンに金融危機が感じられるなら、多くの国の銀行がそこから資金を引きあげることになるのは自然の成行きであつただろう。ドイツの金融恐慌をくいとめようとした「フーヴァー・モラトリアム」提案がフランスの反対によって効果を挙げ得ないものとわかつた時、ロンドンの金融危機は予測されるべきことではなかつただろうか。「ドイツ短期債務据置き」提案も、それが直に実現したとしても、そしてそれがドイツの金融上の崩壊をくいとめるのにもつと役立っていたとしても、イギリスの危機の防止にどれほど役立つことができただろうか。それは、もはや、かえって、イギリスの危機の到来を早めることになつたのではないだろうか。なにより、更に大きなヨーロッパ諸国の金融危機防止のための協力が必要ではなかつたか。それに就いて合衆国大統領は更に押し付けがましい（前に指摘したように、「ドイツ短期債務据置き」提案でさえ、諸外国からそうとられることをスティムソン國務長官やメロン財務長官は恐れたいことを想起せよ）提案を行なうべきであつただろうか。フーヴァーがそれを敢えてしてもヨーロッパ諸国の協力は得られただろうか。一九三一年八月九月に彼がそこまで考えた証拠はない。

しかし、八月一日と二十六日に、イギリス政府が、アメリカでイングラッド銀行が二億五〇〇〇万ドルと四億ドルに上る民間借款を行なう交渉を行なうことに関して合衆国政府の意見をただしたのである。彼は賛意を表明し、アメリカの銀行がそれに応じることを奨励し、借款を成立せしめた。⁽³⁾ そのような借款はフランスからも与えられていたが、同時にフランスの銀行は他のヨーロッパ諸国の銀行の先頭に立ってロンドンから資金を、金を引きあげていたのである。その間において八月二十四日にはイギリスの労働党内閣は総辞職し、翌二十五日にはマクドナルドを首班とする挙国内閣（ただし保守党員が多数を占める）が成立したが、新政権の下で九月二十一日

フーヴァー大統領の不況対策(四)

に議会は金本位制離脱の法律を可決することになったのである。⁽⁴⁾

その翌日(九月二十二日)、フーヴァーはオフレコ(記録や報道を認めない)記者会見を開き、新聞はアメリカの安全を図るために全力を尽すように要求するとともに、「大ブリテン(イギリス)における経済状態は中央ヨーロッパにおける(六月の)それよりも根本的には(fundamentally)しっかりしているという相違はあるが、世界は再び六月のそれと同じくらい大きな危機に直面している。イギリスの危機は確かに世界の全経済構造をひどく弱体化させるだろう。すべてのものは今や合衆国を頼りにしている。われわれは今や世界の安定のヴェルダン(Verdun)である」と語っている。⁽⁵⁾ ヴェルダンとは、言うまでもないことであろうが、第一次世界大戦中、一九一六年にドイツ軍の攻撃が激戦の後くいとめられたフランス北東部の要塞都市であり、「われわれは今や世界の安定のヴェルダンである」とフーヴァーが語った時、彼はアメリカこそ世界の全経済構造の崩壊を防止する要塞であり、アメリカ経済の安全を防衛することができなければ世界の経済構造は崩壊すると考え、アメリカの不況を克服することに世界的使命を見いだしたのであり、こうして、彼は、ヨーロッパ更にラテン・アメリカ、アジアの諸国からの不況悪化を強いる要因に加えて国内の不況悪化の要因と戦う防衛戦を、国内で行なうことになるのである。言いかえれば、彼は主力を直接アメリカの不況との戦いに向けることになったのである。

一九三〇年末に起こった銀行破産の波は三一年初頭におさまったが、前稿に述べたように六月初めにシカゴで銀行危機が発生した。それは銀行破産の第二波の襲来を告げる前触れであった。三〇年末に起こった銀行破産の中心は南部の都市とニューヨーク市にあったが、三一年六月に始まったそれは、農業地帯で引き続き銀行破産が多かったことに加え、シカゴを初めとする五大湖地方の工業都市で大規模な銀行破産が生じ、更にピッツバーグ

やファイラデルフィア（ペンシルヴェイニア州）を中心とした中部大西洋岸地方にも波及したため、未曾有の規模のものになった。シカゴ、トリードウ（オハイオ州）およびその他の五大湖地方の都市の銀行は銀行資金のかなりの部分を不動産担保貸付にあてており、二〇年代の建設ブームを金融的に支えた都市不動産担保貸付が不況期に回収不能となり、それが銀行の経営を著しく困難にしたのである。また、地方の農村地帯の銀行の短期貸付、長期貸付（農場抵当貸付）はともに農業恐慌の深化にともなうって焦げつき、回収が極めて困難になっていた。そして、銀行不安を反映した激しい預金の引出しが銀行破産の波を更に広い範囲に拡大させたのである。⁽⁶⁾

この事態に直面して、フーヴァーは破産し閉鎖された銀行の預金者を保護し、更にそうすることによって困難に直面した銀行から激しい預金引出しが起こることを防止し、銀行破産の増大を抑える処置を考えた。彼は、九月八日に連邦準備局のユージーン・メイヤ総裁に手紙を送り、貴下およびニューヨークその他の銀行家にこれまで幾度か述べた問題に再び言及したいと思うと書いた後、「私は、わが国の銀行業界は閉鎖された銀行の凍結された預金の問題の解決のために、いま、新たな、一そう強力な努力を行なう協力体制をつくらなければならないと痛感しています。不況が始まって以来、「合計」十五億を受けていた州法銀行と国法銀行が支払いを停止しましたが、その大部分の銀行で預金者に対して払戻し（liquidation payment）が行なわれておりません。これらの閉鎖された銀行のどれも可成りの価値のある資産を持っていることは明らかであり、事実、預金者は「預金額の」七〇%を手に入れられることは過去の経験が示しているところであり、こうして、われわれの国家的非常事態において救済の絶対必要な手段として活用されることができ、かつ活用されるべき巨額の資力と信用が動員されず利用されずにいます。明らかに、百万の人たちが財産をこの状態に縛り付けられ、その結

フーヴァー大統領の不況対策 (4)

フーヴァー大統領の不況対策 (四)

果、彼等の多くが公的救済を受けなければならなくなっています」と述べ、銀行が破産を防止するために協力したり、閉鎖された銀行の預金者が他の銀行から貸出しを受けて助けられた例を知っているから、今後なお一そのような努力が行なわれることを確信しており、各地区の連邦準備銀行の役員たちが彼等が指導している銀行家に召集をかければ銀行家たちは夫々の地区で問題の解決策を見出だすと信じているので、全国民が援助を期待している機関である連邦準備局の指導の下で、銀行家たちの自発的な協力組織による活発な努力が行なわれるようにしてほしいと訴えた。⁽⁷⁾

彼がそのように訴えたとき注目すべきことは、彼が「サジェストしている努力」は大統領や連邦準備局や連邦準備銀行が強制できないことであると彼は考え、連邦準備銀行の役員を通じて各地区の銀行家たちにそのような協力と努力が必要であると説き、連邦準備局の指導の下でそれが行なわれることを期待したことであるが、更にアメリカの銀行家は今後は外国の銀行を助けることによってアメリカの不況の悪化を防止するよりは直接アメリカ国民を救おうとする努力が必要だとして次のように述べたことである。「わが国の銀行はドイツとイギリスの銀行業の事態を解決する能力と勇気を示しました。これらの方面でのこれらの努力はアメリカの人民にとって大きな重要性を持つものであります。しかし、私は、外国の銀行に対して与えられたのと同じ努力が、閉鎖された銀行の問題において、われわれ自身の国民に奉仕するために今や必要であり、さもなければ、われわれはわれわれの同胞に対するわれわれの義務を怠ったことになるだろうと思われ、そして合衆国の信用機関がこのように明らかでない⁽⁸⁾ 信用問題を解決することが出来るまでは、これ以上の外国に対する信用の供与はわれわれの国民によって拒絶され或いは削減されそうであると思われると言ふ必要があると思ひます。⁽⁸⁾」

アメリカの銀行がドイツとイギリスの銀行業の事態を解決する「勇氣」を示したと言えるかどうかは別として、その「能力」を示したと言うことができないとは、フーヴァー自身よく知っていたはずである。それと同様、連邦準備局の総裁に宛てた一片の書簡が大した効果を持つものではないと彼は知っていただろう。彼は一週間後にホワイト・ハウスで開く連邦準備諮問評議会 (the Federal Reserve Advisory Council) で行なう後に述べるような提案に就いて既に考えていたはずであり、それによる銀行破産の増大を抑止するための銀行家の努力と協力を要請する準備措置として、その書簡を考えるべきだと思われる。

なお、この間において、フーヴァーは、九月四日に、失業救済のため連邦政府の建造物の増改築が七月十五日以来七五〇件認可され、一六四の建築事務所が設計と監督に従事しており、これに要する費用は四億数千万ドルであり、この計画によって直接間接雇用の機会を与えられているものの数は現在三万九〇〇〇であるが、来年一月一日にその数は十万に上るだろうと述べている。これに対し、ロバート・F・ワグナー上院議員(ニューヨーク州選出・民主党員)は九月七日にニューヨーク州博覧会で演説し、連邦政府による失業者の救済はより大規模に進められるべきであり、連邦政府はそのために二〇億ドルの支出増加を行うことが必要であるとし、フーヴァーはそれに反対していると激しく非難していた。^①

(1) Robert Skidelsky, *Politicians and the Slump: The Labour Government of 1929—1931* (London: Macmillan & Co. Ltd., 1967), pp. 340—41.

(2) *Ibid.*, p. 341.

(3) Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 81—82; and William Starr Myers and Walter H. Newton,

フーヴァー大統領の不況対策(5)

フーヴァー大統領の不況対策 ④

The Hoover Administration, pp. 111, 115.

- (4) イギリスの経済危機と労働党内閣の瓦解に関する Robert Skidelsky, op. cit., 特記 pp. 334 頁。を見よ。
- (5) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., pp. 120—21. ノーマンのこの要求と談話の記録整理を認め、記者会見 (an off-the-record press conference) と行なわれ、新聞に掲載されず、彼がメモをよつづかなかつたためか、彼自身、この両氏の著書から引用したものを回顧録の中に掲げつゝゐる。Herbert Hoover, The Memoirs, Vol. III, p. 83 を見よ。
- (6) 平田喜彦著、アメリカの銀行恐慌 (一九二九—三三年)、二二—二五ページ。そのような銀行閉鎖こそ中産階級に最も大きな打撃を与えたものだと云ふことを史料を提供してつゞけることについて David A. Shannon (ed.), The Great Depression (Englewood Cliff, New Jersey: Prentice-Hall, Inc., 1960), pp. 72, 73—75, 75—82, 82—86, 86—87 を見よ。
- (7) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., pp. 116—17.
- (8) Ibid., p. 117.
- (9) Herbert Hoover, The State Papers and Other Public Writings, Vol. I, pp. 612—13.
- (10) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 116.

一 一

イギリスが金本位制停止をやむなくされるにいたる数日前、九月十五日に、フーヴァー大統領は、彼の親しい友人で、金融事情に就いて彼にアドヴァイスを行なうため彼の要請に従ってワシントンに来ていたロサンジェ

スの銀行家、ヘンリ・M・ロブソン (First Security National Bank of Los Angeles の頭取) と諮って、ハワイト・ハウスで各連邦準備区の代表者で構成された連邦準備諮問評議会 (Federal Reserve Advisory Council) の秘密会議を連邦準備局のメリア総裁を加えて開き、一般的な金融状況に就いて討議した後、資産が流動性を失ったために増大して来ている多くの銀行の閉鎖をくい止める目的で、預金の引出し要求で倒れかかっている銀行に対して、連邦準備銀行からの融資の担保として認められていない資産を担保として融資を行なうために用いられるよう、全国の各銀行から出資を求めて五億ドルの資金をもつ一時的な共同計算基金を創設することに就いて出席者の意見を求めた。これに対し、シカゴのメルヴィン・トゥレイラは、それは銀行にとって大きすぎる仕事であり、銀行はそのような金額のかねを見いだすことができない、いずれにせよ、銀行間に十分な協力的精神はないと主張したが、その他の若干のものはうまく行きそうであるとフーヴァーのサジェッションに賛意を示した。会議終了後、フーヴァーは、銀行によるそのような処置の可能性と、それが不可能な場合の代案として、工業と農業の復興の目的のためにより、広い範囲の融資を含むそのの貸付金を政府が保証する、なんらかのそのような機関を政府が創設することの可能性に就いて研究するよう、前記のロビンソンに要求した。⁽⁴⁾

フーヴァーは、前にも述べたように、民間企業の自由意志による協同組合あるいはその他の協力機関によって問題が解決されることを望み、政府の直接介入を避けようとしていたものであったが、アメリカの銀行制度の欠陥を認めてはいたものの、まだアメリカの金融機構は根本的に健全であると主張していたほぼ一年前の一九三〇年十月二日にアメリカ銀行家協会第五十六回年次大会 (於オハイオ州クリーヴランド) で「不況の原因と問題の解決のための銀行家の積極的な貢献」に就いて演説し、次のように述べて銀行家の協力を訴えていたことは、連邦

フーヴァー大統領の不況対策 (四)

政府の役割に就いての彼の基本的な考え或いは彼の国家観を知るために忘れてはならないことであろうし、一九三一年秋における財界の事態に対処する彼の基本的態度を理解するために想起されるべきことであろう。

「私は、わが国の政治形態(政体)は「政府の」直接の措置によって経済問題を満足に解決することができる——ビジネス機関をうまく経営することができると信じたことはありません。政府は弊害を直すことができるものであり、それをなすものでなければなりません。「しかし」政府が最も良くなし得ることは、われわれの市民によって管理され、彼等自身の必要と彼等自身の経験によって発達させられ、そして公共の利益「の保護・促進」を委託された者という意識で指導された機関の創設と発達を奨励し、援助することでありませぬ。……政府は、出しやばって意見を押し付けたりはせず、時折、指導を行ない、さまざま異なる分子を集めることに役立ち、そして計画や処置および団体の発展のための協力を確実なものにすることが出来ます。そのようなことは、われわれの個人主義を一そう強化することになるものであります。それは、政府が「民間団体の」代理をすることによってわが国民の独創力や企業心を鈍らせはしません。」⁽²⁾

こうして、一九三一年九月には、彼は資産が流動性を失ったために増大して来ている銀行の閉鎖を防止するため銀行間の協力が行なわれる組織がつけられるよう勧奨し、それを援助し、指導しようとしたのである。そして、銀行の間の自発的協力の組織が得られない場合を考慮して、彼は政府がそのような組織ないし機関を創設することの可能性を彼の古くからの信頼すべき友人であり、連邦準備諮問評議会のメンバーの一人に研究することを要求したのである。⁽³⁾

このようにしてフーヴァーが危機克服のための銀行間の協力組織の創設を望んでいた時、既に実業界の指導者

たちは不況を乗切るための産業界の再構成を考え始めており、特に合衆国商業会議所によって一九三一年二月に任命されたヘンリ・I・ハリマン（同会議所会頭）を委員長とした「ビジネスの継続と失業に関する委員会」（The Committee of the Continuity of Business and Unemployment）は、産業界の人々の意見を調査した後、(1)生産の統制が望ましい、(2)シャーマン・トラスト禁止法は修正（緩和）されるべきである、(3)失業保険は望ましいものである、(4)労働時間の短縮は避けられないことである、という報告を行なったが、それとは別個に、ジェネラル・エレクトリック会社の社長、ジェラード・スウォープがそれと似ているが更に綿密に練りあげて彼の名を冠したプラン（=Swape plan）を発表し、同業組合に、価格の規制あるいは安定のほか、会計の方法の統一化、労働災害補償・失業保険・廃疾および老齢保険の制度の設定、被用者の代表を認めることなどをも含む取引慣行のアウトラインを作成する権限を与えるようにトラスト禁止法が修正されるよう提案した。このプランは広く宣伝され、好評をもって迎えられ、それに対する新聞の論説も好意的であった。⁽⁵⁾

この時、フーヴァーは、このスウォープ・プランに就いて次のように書いている。「このプランは、すべての産業を、政府によって公認され、『価格を安定させる』権限を与えられる〔いくつのか〕同業組合に統合を図るものである。価格を定めることなくして価格の安定はなく、そしてこの特色は直ちに、世界の歴史上かつて夢想されたこともないような巨大なトラストをつくるのと同じである。このことは、アメリカの国民に対して一連の完全な独占体を創設することである。それは、シャーマン法とクレイトン法の全部と、企業連合や独占に対するその他のすべての制限の撤廃を意味している。事実、もしそのようなことが行なわれたとしたら、それはこの計画が生まれたその日から、アメリカの産業の腐朽を意味する。というのは、時代遅れの工場施設や質の劣った経営

フーヴァー大統領の不況対策(四)

者たちを保護することなしには価格を安定させることができないからである。それこそ、歴史上提案された最も巨大な独占計画である。」⁽⁶⁾

フーヴァーはミネソタ州出身のウィリアム・D・ミツェル(クリーリッジ大統領の時代に法務次官を勤め、民主党員として登録していたが、考え方の点では共和黨員であった、とフーヴァーは書いている)⁽⁷⁾を法務長官に、ジョン・ロード・オブライエンを法務省の反トラスト部門を率いる法務次官に任命し、容赦なくトラスト禁止法を実施することを命じ、彼の施政の初期において数多くのトラスト禁止法違反訴訟が行なわれたが、不況の接近は競争の増加をもたらし、トラスト禁止法の違反を終わらせることになった。そして、不況の進展にともなう競争の激化とともに、実業界の若干のグループはトラスト禁止法の撤廃こそ唯一の救済策であるとまで主張するにいたっており⁽⁸⁾、自由競争の擁護者としてトラスト禁止法の勵行を主張していたフーヴァーも、前年十二月二日に議会で提出した教書の中で、窮迫した鉄道への合併に賛意を示し、そのための立法措置を促し、更に、「競争は消費者に対する保護の基礎であるのみならず、進歩を促す刺激である」が、過度の競争によって「天然資源の浪費と破壊的利用」が行なわれているばかりでなく、「生産者と賃金取得者の貧困化」ももたらされるので、適度な競争を維持するという独占禁止諸法の根本的な目的をそこなわずに、これらの弊害を除去することができかねるかを研究・調査することを訴えたことは既に示したところである。しかし、彼が恐れていたのは「過度の競争」であり、消費者を保護し、進歩を促す、そして「生産者と賃金取得者に等しく利益を」もたらす「適度な競争」は維持しようと苦心していたのであり、スウォープ・プランに盛られたような権限を持つ同業組合という名の独占体を政府が組織させることには反対であった。第一、合衆国政府がそのようなことを行なうことが合衆国憲法上許されるだろう

か。彼はスウォープ・プランに対するミッチェル法務長官およびその他のものの見解を求めた。法務長官は、それは全く合衆国憲法に違反すると答えた。¹⁰

こうして、NIRA (National Industrial Recovery Act 全国産業復興法) の原型の一つと見られるスウォープ・プランはフーヴァーの手で握りつぶされたが、合衆国商業会議所は同様な問題に就いて会員の一般投票を求めた後、同年十二月十九日にその結果を発表し、会員の賛成を得たものとして次のことを含む同じアイディアのプランを示した。(a) トラスト禁止諸法は「消費に適應するような生産」を維持することを企業連合体に許すように修正されるべきである。(b) それらの処置^{プロセキ}に対して政府の監督と強制が行なわれるべきである。(c) それぞれの同業組合がこれらの取極めを成立させる経済協議会の機能を果たすべきであり、その全体は更に上級の経済協議会によって統轄されるべきである。(d) とりわけ天然資源産業において生産過剰が生じた場合には、それがどこで生じようと、生産の縮少が行なわれるべきである——。これに対してフーヴァーは、もしこのプランが実施されたら、それは、政府の独占(＝国家独占)によって、国家をファシズムへ、或いは、国民の激昂の結果、社会主義へと駆立てることになるだろうという意見を表明した。¹¹ 合衆国商業会議所の二つのプランにしても、スウォープ・プランにしても、実業家によって彼等の経験や社会的教訓や耳学問に基づいて考案された解決案は、生産を制限し、価格を維持するためのなんらかの形の全国的協定であった。それらは、一九二〇年代のブームのような繁栄期に激烈な競争を押しさえ、価格の崩潰をくい止め、生産能力を増大させることには役立つものであっただろう。しかし、不況期には、それらは、まさにトマス・C・コ克蘭教授(ペンシルヴェニア大学)が述べているように、せいぜい沈滞をそのまま固定させ、悪くすると需要を一そう低下させて不況を悪化させるはずのもので

フーヴァー大統領の不況対策 (五)

あった。⁽⁴²⁾ それらは、それぞれ、NIRAの原型と言えるだろうが、それはNIRAの、労働者に明確に団結権、罷業権および団体交渉権を保障し、更に最高労働時間と最低賃金に就いて労働者を保護する規定を含んでいなかったし、公共土木事業のための大規模な政府支出を求めるプランを伴うものでもなかった。実業界から出された提案は、産業を労働者や失業者、更に没落に瀕していた小企業者などの下からの、有効需要の増大によって積極的に不況を克服するという配慮が見られなかった。それらは、不況の悪化をくいとめようとする実業界の視野の狭い防禦策に過ぎなかった。なお、この頃ニューヨーク州知事、フランクリン・D・ローズヴェルトは計画経済に賛意を示す発言をしていたが、特定の提案に関しては意見を述べていなかった。ニューヨーク州のため地域的土地利用計画に関して以外、彼がどのような種類の計画経済を彼自身支持しているのか自分でも正確にわかっていなかったかどうかが疑わしい。⁽⁴³⁾

いずれにせよ、フーヴァーは、それらは効果がないものだという経済学的見地に立ってしりぞけたのでなくて、そのような産業統制を個人の自由を侵害するものとし、特にそれに連邦政府が関与することは、合衆国憲法に違反するとし、国家をファシズムへ、或いは、それに対する国民の激昂の結果、更に社会主義へと駆立てることになるものとして反対したのである。NIRAが連邦最高裁判所から違憲の判決を受けたことを考えれば、彼は寧ろ先見の明があったと言うべきではないだろうか。⁽⁴⁴⁾ しかし、彼はそれらの代案を示すことができなかった。そのため、フーヴァーはなにもしなかった、なすところを知らなかったと実業界からも言われることになるのである。彼はファシズムを嫌い、社会主義を恐れていたが、実業界の人々はムッソリーニの到来を待ち望んでおり、大統領の力強い指導を、経済に対する国家権力の介入を期待していたのである。ハーマン・E・クロース教

授(ニューヨーク大学)は、メロン財務長官もそのイタリアの独裁者を「健全な根本方針フリンシップスに基づいて……イタリア政府を再建した力強い手腕家」と見ていたこと、実業界の人々がムッソリーニを現実的な政治家と見、彼のような強力な指導者を求めつつあったことを示し、「不況はリベラルな人たち(穏健な革新主義者たち)をソヴィエト陣営に押込めたが、いわゆる保守主義者はムッソリーニにしがみついた」と述べている。⁶⁵

フーヴァーは不況を切抜けさせるための産業統制を拒否したが、銀行危機を克服するためには指導力を発揮した。先に述べたような彼の提案によって、まず、全国信用会社(The National Credit Corporation, or the National Credit Association)が創設されることになるが、それは、九月二十一日にイギリスが金本位制を抛棄し、その影響によってアメリカの銀行危機の増大がいよいよ明白になって来た十月上旬になってからのことであるにせよ、「銀行家が集団的に行なったすべてのこと」は、まさしく「大統領のリーダーシップの結果」であった。⁶⁶

(1) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 118.

(2) Herbert Hoover, The State Papers and Other Public Writings, Vol. I, p. 382. なお、彼は、本文中に……と示した箇所で「連邦準備[制度]はそのような制度であります。」と述べている。

(3) しかし、彼は、一九一三年に連邦準備法案の審議の際に上院で提案され、そして葬られたような、或いは後に一九三三年のグラスースティーンゴール銀行法修正法によって実現を見たような銀行預金保険制度の創設は勿論、そのような制度の民間における創設もサジェストしなかつた。

(4) Charles F. Roos, NRA Economic Planning, p. 18. 合衆国商業会議所は、翌年更に、グッドイア・タイヤ&ゴム会社社長、ポール・W・リッチフィールドを委員長とした「産業における労働期間に関する委員会」を任命し、その委員会は一九三二年月にAFL(アメリカ労働総同盟)も主張していたような「仕事の分かちあい運動」(the share-fairness movement)を推進した。フーヴァー大統領の不況対策(四)

フーヴァー大統領の不況対策 ⑤

the-work movement) に賛意を示す中間報告書を提出した後、一九三三年三月に最終報告書を提出したが、疑いもなげ、それだけ、それ頃じゅうらわつじつであったNIRA (National Industrial Recovery Act=全国産業復興法) の草案の作成に大きな影響を及ぼしたものである。

- ⑤ Ibid., p. 18. スムカーン・ヘンソンの全文は Commercial and Financial Chronicle, Vol. 133, Part 1, September, 1931, pp. 1819—1821 に掲載されている。
- ⑥ William Starr Myers and Walter H. Newton, p. 119; Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick Hyde, The Hoover Policies, p. 310.
- ⑦ Herbert Hoover, The Memoirs, Vol. II, pp. 218, 219.
- ⑧ Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick Hyde, op. cit., p. 310.
- ⑨ 拙稿「フーヴァーの不況対策③」(本誌第三十八号)——ページ。その註(1)が Herbert Hoover, The State Papers and Other Public Writings, Vol. I, pp. 437—38 を引用。
- ⑩ William Starr Myers and Walter H. Newton, p. 119; and Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick Hyde, op. cit., p. 310.
- ⑪ Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick Hyde, op. cit., pp. 310—11.
- ⑫ Thomas C. Cochran, The Great Depression and World War II, 1929—45, p. 46.
- ⑬ Daniel R. Fusfeld, The Economic Thought of Franklin D. Roosevelt and the Origins of the New Deal (New York: Columbia University Press, 1955), p. 202.
- ⑭ 翌年九月二十三日に、ヘンリー・I・ヘンリマン(合衆国商業会議所会頭)がフーヴァーに合衆国商業会議所の十二月の提案を取上げ、ヒュー・ヘンリーの NIRA (National Recovery Administration=全国復興局) にならねばならぬ機関

を設け、ついで大統領選挙戦に公約するよう勸説したが、彼は拒否した。Ray Lyman Willbur and Arthur Mastick Hyde, op. cit., p. 311. なお、NIRA (全国産業復興法) に対する彼の攻撃は、Herbert Hoover, Addresses upon the American Road, 1933-1938 (New York: Charles Scribner's Sons, 1938), pp. 45-47, 103, 170, 218, 221 などを見よ。

⑨ Herman E. Krooss, Executive Opinion, pp. 122-24.

⑩ Harris Gaylord Warren, Herbert Hoover and the Great Depression, p. 140.

三

全国信用会社 (National Credit Corporation) に就いて述べる前に、九月二十一日におけるイギリスの金本位制停止に続くアメリカの経済事情の悪化と、それらに対するフーヴァーの反応を示しておきたい。

イギリスの金本位制停止の翌日、フランスは早くもニューヨークから一億二〇〇〇万ドルの金を引きあげた。さきにドイツに、次いでイギリスに金融危機を生ぜしめるのに主役を演じたフランスはまた、スイス、オランダなどの諸国の先達となりながらアメリカの金本位制維持を困難ならしめる主導力になるのであるが——イギリスの金本位制停止の合衆国に対する直接の影響は、まずみずからもその影響によって金本位の停止を行なわざるを得なくされて来る諸外国が、その過程において、在外短期債券を中心にそのドル債権を金に換えて行き、金の海外流出やイヤマークが急激に増加し、金ストックが激減し、国内における通貨の退蔵とあわさって、銀行準備とそれを基礎とする銀行信用に収縮的効果を与えられたことである。イギリスの金本位制の停止は、またたく間

フーヴァー大統領の不況対策 (四)

フーヴァー大統領の不況対策(四)

にデンマーク、スウェーデン、ノールウェイ、コロンビア、ボリヴィア、インドなどにおける同様な措置を導き、ギリシア、イタリア、ドイツ、オーストリア、ハンガリー、チリなどの諸国は為替管理を実施あるいは強化し、その他の多くの諸国もその他の輸入制限措置を強化することになった。それまで、合衆国は、それ自身不況に悩まされていたとはいえず、世界的視野に立って見ればまだ経済的に安定しており、世界の資本の避難所と認められていたが、イギリスが危機に陥るや合衆国が次の犠牲者であろうという不安が世界中に広まり、アメリカからの短期資金と、金の引きあげが激増するにいたるのである。さきに述べたように、六月からシカゴおよび五大湖周辺の都市の銀行を中心に取付けと破産が進展して来ていたが、九月には全国で二・三億ドルを越える預金を持つ三〇五の銀行(相互貯蓄銀行を除く)が破産し、十月に入るとその数はいよいよ増大することになる(従来金融上の保守主義を誇り、銀行破産と最も縁の薄かったフィラデルフィアでも十月には中規模の銀行が少数ではあるが破産し、ニューヨークでも小銀行が危機に陥った)が、ヨーロッパの金融恐慌はアメリカから巨額の短期資金を流出させた一方、アメリカの海外短期債権の大部分を焦げつかせたことは事実にしても、(銀行の対外債務はニューヨークの少数の銀行に集中しており、それらのニューヨークの銀行でも対外短期債務は預金の一〇%以下(一九三〇年)であり、更にアメリカの銀行の対外短期債権もニューヨークの銀行がその大部分をもっており、その殆どが焦げついてしまったが、一、二の特殊な例を除き、それが総資産に占める比重は少なかったため)少なくとも、個々の銀行にとってこの影響は決して大きなものでなく、そのような銀行破産は、不動産担保貸付の焦げつきと、債券価格の低下という国内的条件に基づくものであった。⁽¹⁾ 銀行不信による預金の引出しと通貨の退蔵——イギリスの金本位制停止の頃から、「毎週推定一億ドルに跳ねあがった」⁽²⁾——が、それに拍車をかけたことは否めないだろう。

イギリスの金本位制停止によるヨーロッパのパニックのアメリカの産業に対する直接の影響は、ヨーロッパ諸国からのアメリカ商品の買付けの激減であったが、それはなにより綿花の輸出の激減に現われた。綿花を初め、他の殆どすべての商品の価格が、更に株価が直ちに下落した。綿花の価格は五月の初めから九月末までの間に一ポンド当たり一〇セントから六セントに下落し、小麦の価格は同じ期間に一ブッシェル当たり七四セントから五五セントに下落しており、一般物価は一〇%近く下落したが、平均株価は四二%以上も下落した⁽³⁾。九月二十三日に、一年十ヵ月前のフーヴァーの勸説に従って(雇用水準はともかく)賃金水準を維持して来ていた産業界はいよいよ一〇%ないし一五%の賃金カットを開始した⁽⁴⁾。

フーヴァーは、イギリスの金融上の崩壊に直面して、アメリカにパニックが起こらないように断乎たる措置を講じる決心をした。「われわれは、失業、物価の下落、金の流出、外国為替、銀行預金、貸付け、および商品〔取引〕のような触知できるようなものばかりではなく、恐怖に対策を講じようとした。世界中から情報が非常に早く伝わるようになって来ていたので、恐怖は憎むべきほど増大してしまっていた。わが国民は〔物資の〕購入と新規の事業を延期し始め、これらすべてのがわれわれの困窮を増加させた。……触知し得ることを処理すると同様に、恐怖を消散させなければならなかった。私は、まず最初に、われわれの民間機関を動員しようと決心し、そしてそれがうまく行かなかつたら、連邦政府のあらゆる力を呼び集めようと決心した。われわれにとつて最も弱いところ——恐怖に最も敏感なところは、われわれの銀行・金融制度であることが今や明らかになった。しかし、それがどれほど弱体なのか、それが予めわからないということが、われわれの困難の一つであった……」と彼は回顧録の中で書いている⁽⁵⁾。彼は国民の間に広がる「恐怖」——それを最も敏感に感じるのは銀行・

フーヴァー大統領の不況対策 (五)

金融部門であると見たが——に対処するのに、後にフランクリン・D・ローズヴェルトが大統領就任演説の中で述べたように、「われわれが恐れなければならないただ一つのこととは恐れること(恐怖)それ自体である」⁽⁶⁾と国民に訴えて恐怖心を鎮静させようとはしなかった。彼はローズヴェルトのような国民の心に訴えるような言葉を知らず、国民を奮い立たせるような政治家や民衆の指導者ではなく、彼自身恐怖と戦う、信念の人であり、首席行政官であった⁽⁷⁾。フーヴァーは、右に示したように、まず最初に民間機関を動員しようとし、それがうまく行かなかったら、連邦政府のあらゆる力を結集して事に当たろうとしたと述べたが、この時ローズヴェルトが大統領であったとしても、やはり、そう述べ、そうしたのであろう。アメリカの政治組織の下では、大統領はそうすべきであったし、ローズヴェルトもまだこの時期には燃えるような連邦主義者になっていなかったのである。不況の進展とともに州知事としてなし得ることの限度を知ることによって、彼が次第に連邦主義者に転化して行った過程を、われわれは「F・D・ローズヴェルト紐育州知事の「不況対策」(成城大学大学院経済学研究所創設五周年記念論文集所収)の中で考察したはずである。いづれにせよ、フーヴァーは、ローズヴェルトと異なり、そのような重大な時に当たって「いかなるものも、その敵意の限度を知り或いはそれを宥めることができない」⁽⁸⁾反対党の「事実上の議会支配に直面」しなければならなかったものであり、一九三二年の大統領選挙の前哨戦も既に開始されていたのである。従って、彼は議会を出し抜き、機先を制することも考えなければならなかった。

彼は、イギリスの金融上の崩壊の十一日後、十月二日にメロン財務長官を通じて招請状を発し、十月四日の夜メロンのアパートで三、四十名の、銀行のほか、保険会社、不動産抵当会社の代表を含む金融界の指導的な人々とメロン、ミルズ財務次官、メイヤ連邦準備局総裁と会合を開き、十月六日夜にはホワイト・ハウスの彼の書斎

で約三〇名の議員と会談した。彼は金融界の代表の協力が得られない場合には、議会の特別会期を召集する考えであったのである。⁶⁹⁾

彼は、金融界の代表との会合で、銀行業全体の救済に関する提案と、農場・家屋およびその他の不動産に設定された抵当権の実行からの救済に関する提案を行ない、特に前者に就いて、銀行業グループに対して、雇用と物価を維持するために絶対必要と思われた措置として、貸付金の不必要な返済請求をやめ、窮迫している産業会社や他の銀行に充分なクレジットを与えるよう努めることを勧説し、更に銀行の協力を訴えて九月十五日に連邦準備諮問評議会に対して示した彼のプランを一そう具体的にし、大量の凍結された預金を流動化し、銀行に対する公衆の信頼を全般的に強固にさせるように、連邦準備銀行で再割引が認められていない銀行資産を割引き、閉鎖された銀行の資産を担保に融資を行なう少なくとも五億ドルの——全国の各銀行がその預金額の二%の金額を出資することによって調達される少なくとも五億ドルの資本金を持ち、更に一〇億ドルの債券発行権限を持った法人組織の全国的な信用組合 (a national credit association) が創設されるよう要請するとともに、保険会社および不動産抵当会社のグループに対しては、全国的な不動産抵当〔証書〕の割引のための組織を設定する意図をはめかし、それに加入するよう勧めたが、彼が示したそれらのプランに対して、銀行家グループの少数のものだけが賛意を示し、保険会社および不動産抵当会社の代表者グループは明らかに好意を示さなかった。⁷⁰⁾

彼は、国家的な金融上の非常事態に際して、なお民間銀行がそのような機関の設立ための協力を行なわないのなら、或いはそれが失敗したら、政府が国民を保護しなければならぬので、そのようなことは避けたいことであるが、政府がこれを行なわなければならない、議会の特別会期を召集してそのための立法措置を求めるとも述

フーヴァー大統領の不況対策 (四)

べた。⁴⁰ 彼としては、やむを得ない手段として政府による措置を考えたのであるが、議会が彼の計画を支持するかどうか、少なくともこの時には確信が持てずに見なければならぬ。それと同時に、彼は民間企業（銀行）に自由な協力のチャンスを与えようとし、彼自身も彼の古くからの主義を維持する最後のチャンスを求めようとしたと見ていいだろう。

銀行家たちはフーヴァーのプランに就いて討議するため、翌日ニューヨーク連邦準備銀行で会合を開くこととし、彼に書面によって彼のプランを送るよう要求し、彼は、それに応じてその会合で提出されるよう彼のプランを具体的に簡潔に示した書簡を、翌日、同銀行のジョージ・ハリスンにあてて送った。その書簡に述べられているところは右に触れたところと重複しているところが多いので、その全文を示す必要はないと思われるが、その最後に述べられているところは、さきに触れることができなかったし（四日夜の会合で彼がそのようなことを述べたとは「回顧録」の中で述べられていないし、ウィリアム・S・マイヤ、ウォールター・H・ニュートン両氏の *The Hoover Administration* の中にも触れられていない）、特に注目すべきことと思われるので、引用したい。

「5. もしニューヨークの銀行家が私の要請に応じるなら、私は左記のことに關する次の「議会の」会期における私の勧告を支持する旨の両党の議会歳出委員会の指導者たちの確約を得ることに努めると申しました。

(a) 連邦準備制度において再割引を認められるものの範囲の拡張。

(b) 必要なら、われわれの信用制度の非常事態に応じるに充分な利用できる資金をもった戦時金融公社 (War Finance Corporation) を一度設立する⁴¹。

(c) 連邦農地信用銀行制度 (Federal Farm Loan Bank System) を強化する⁴²。」

右に触れられた戦時金融公社は戦時生産に絶対に必要な産業に融資するため、五億ドルの資金で一九一八年四月に設立されたものであり、戦後の農業不況を救済するためウィルソン大統領の反対(署名拒否)を乗切つて一九二一年に活動を再開せしめられた歴史を持つものであるが、フーヴァーは、必要なら、その会社を復活させる努力をしようと述べたのである。先に述べたような銀行間の協力による救済機関が設立されないのなら、或いはそれが失敗したら政府が行なわなければならないという彼の考えと、この(b)項に述べられた意図の中から、一九三二年一月に設立される復興会融公社(Reconstruction Finance Corporation)の構想が生まれるのである。また、連邦農地信用銀行制度の強化は、保険会社や不動産抵当会社による農地抵当に対する協力が得られないと見て、彼が連邦農地信用局(Federal Farm Loan Board)のチェアマン、ポール・ベスターとともに考えた計画で、連邦土地銀行による抵当権の実行の停止を進めさせようとするものであった。フーヴァーは、更に連邦土地銀行を強化するため政府が一億二五〇〇万ドルの資金を支出し、更に債券発行を行なわせ、融資のわくを一〇億ドル拡張することができるようにするプランをベスターに諮って作成し、六日にホワイト・ハウスで開かれる議員との会合で提案した。⁴³⁾この提案と、七日にメロンのアパートで開かれた保険会社・不動産抵当会社の代表との会合で示された抵当〔証書〕割引銀行(mortgage discount banks)制度——例えば、それぞれ五〇〇〇万ドルの資金を持つ一二の抵当〔証書〕割引銀行を設け(それらの資本金は政府によって前貸しされるが、最終的には保険会社、不動産抵当会社その他の金融機関によって負担されるべきものとした)、それを統轄するために中央機関を設けるといふ、フランスで行われていた制度と連邦準備制度や連邦農地信用法が設けた制度をあわせたようなもので、商務長官時代から考えていた制度——に関する提案は、前者に対する議員たちの反対と、後者に対する保険会社の反対に

直面して、翌年七月に制定される住宅融資銀行法 (Home Loan Bank Act) によって設けられることになる住宅融資銀行制度の構想にまで縮小されるのである。⁶⁴

彼は、十月六日に約三〇名の議員を集めた会合で、先に銀行家に行なった提案や約束、連邦準備法の連邦準備銀行の再割引規定の修正を議会で要請するとの意思、連邦土地銀行の強化 (増資のための政府支出) に関するプランなどを明らかにしたが、更に、その際「必要なら、信用を維持するための正当な要求に応じるに充分な利用できる資金を持つ、戦時金融公社に性格と目的が類似した金融機関の創設を「議会に」勧告するだろう」と述べて議員たちを驚かせた。⁶⁵ 前日ニューヨークでの銀行家の会合に提出されるよう送った書簡の中では、「……戦時金融公社をもう一度設立すること」と書かれていたが、これで復興金融公社の構想がいよいよ表われて来たものと見ていい。彼は、そのようなプランを示した時、全員は「肝をつぶしたように思われ」ボラー上院議員とガーナー下院議員が賛成を保留すると言っただけで、他のものは「われわれの政府が、平時において歴史上初めて、民間企業を助けるために「金融業に」足を踏み入れなければならないかも知れないということが示されてショックを受けたよう」すぐには口もきけない様子であったと、回顧録の中で書いている。⁶⁶ 復興金融公社の設立に就いては後に述べるが、それは、全国信用会社が設立されても一時的な効果しかなかったということと、それを多くの議員たちが認めるにいたったことによって実現を見ることができたのである。この時、彼が全国信用会社の設置を勧告せずに、一挙に復興金融公社の設立を要請するため議会の特別会期を召集したとしても、承認は得られなかっただろう。

それはともかく、議員との会合で彼が示したプランが翌朝新聞で発表された時、多くの社説はこれを支持し、

賛意を表明した電報や手紙が彼のもとに殺到した。議員たちとの会議が開かれるというニュースで上った株価は、その高値を維持した。⁶⁵⁾ 世論や実業界は、やはり、大統領のリーダーシップを求めているのである。

これより先、十月五日の夜ニューヨーク連邦準備銀行で会合を開いた銀行家たちは、フーヴァーが要請した全国的な信用組合を組織すると回答した。こうして、全国信用会社あるいは全国信用組合と呼ばれる機関が、フーヴァーのリーダーシップによって設置されることになったのである。十月十七日にその第一回役員会が開かれたが、貸付けを開始したのは、その三週間後であった。⁶⁶⁾ 十月に入って銀行破産は一そう多くなり、十月だけで四億七千三百万ドルの預金をもつ五二二の銀行(相互貯蓄銀行を除く)が破産したのである。⁶⁷⁾

(1) 平田喜彦著、前掲書、二五—二六ページ。

(2) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 122.

(3) Ibid., p. 122.

(4) Ibid., p. 121. ウィリアム・S・マイヤ、ウォルター・H・ニュートン両氏は、「生計費は〔既に〕一五%低下してしまっていた。〔従って〕労働争議は起らなかつた」と付言している。

(5) Herbert Hoover, The Memoirs, Vol. III, p. 84.

(6) The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt, compiled and collated by Samuel I. Rosenman, Vol. II, p. 11.

(7) 友人たちがフーヴァーに、「もっと民衆の指導者らしくするよう」に勧めた時、いつも「彼は悲しそうな顔で、『私はシードア・ローズヴェルトのようにはなれない』とか『私にはウィルソンのような素質がない』と答えていた。」

Arthur M. Schlesinger, Jr., The Age of Roosevelt: The Crisis of the Old Order, 1919—1933, p. 243.

フーヴァー大統領の不況対策⁽⁶⁾

- ㉔ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, p. 84.
- ㉕ *Ibid.*, p. 85.
- ㉖ *Ibid.*, pp. 85—86; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, pp. 126—27.
- ㉗ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, p. 86; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, p. 127.
- ㉘ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 87—88; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, pp. 128—29.
- ㉙ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 88; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, p. 129.
- ㉚ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 94—95; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, pp. 133—34.
- ㉛ Herbert Hoover, *The State Papers and Other Public Writings*, Vol. II, pp. 4—7; Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 91—93; William Starr Myers and Walter H. Newton, *op. cit.*, pp. 129—33.
- ㉜ Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, p. 90.
- ㉝ Theodore G. Joslin, *Hoover off the Record*, pp. 141—42.
- ㉞ Harris Gaylord Warren, *op. cit.*, p. 141. 本報「全国農民代表会」のト語(地方)組織が、この様な状態に、New York Times, October 9—18, 1931 本報の「本報」。
- ㉟ Federal Reserve Bulletin, Vol. 23, No. 9 (September, 1937), pp. 909, 907.

四

全国の銀行の協力により、各銀行からその預金の二%の金額が拠出された資本金を持ち、更に一〇億ドルの債券発行権を認められ、連邦準備銀行で適格として認められていないものを抵当として困難に直面している銀行を救済するための融資を行なう全国信用会社（＝全国信用組合）が、一九三一年十月に設立され、十一月月上旬から業務を開始したのである。この機関は民間の機関であり、政府の出資を受けたものではなかったが、それはフーヴァーの要請と指導の下で設立されたものである。その構想は一九〇八年のオールドリッチ・ヴリーランド法（Aldrich-Vreeland Act）に基づくものと言われるかも知れないが、それはなにより、民間団体の自由な協力、互助あるいは協同組合に対するフーヴァーの信頼の中から、そして先に触れたように彼が信頼していたロサンジェルス銀行家、ヘンリ・M・ロビンソンの助言を得て、生まれたものである。

しかし、全国信用会社は、融資の方法や限度から見ても、銀行救済に大きな効果は期待できないものであった。銀行が救済融資を受ける際には、各地区の銀行グループの貸付委員会を通さなければならず、またその際、競争している銀行による帳簿検査を受けなければならなかったため、手続上の複雑さからばかりでなく、名譽の点からも、融資を受けるのを好まない銀行が多かったこと、各地の銀行グループはそのメンバーが受ける救済融資に対して連帯責任を負わなければならず、融資の希望があっても容易に認めがらなかつたこと、更に一地区の銀行グループに対する貸付総額は、そのグループが全国信用会社に拠出した金額を限度としていたことなどが、その大きな欠点であった。⁽²⁾ 銀行家は一般に、そして一般国民も同様に、全国信用会社は、議会在銀行救済機関を創

フーヴァー大統領の不況対策(四)

設することができるまでの寿命しかないものだと思っており、全国信用会社は、発足してから三ヶ月の間に五七五の銀行(うち十七行が業務を停止していた)に一億五三〇〇万ドルの融資を行なっただけであった。⁽³⁾それは「極端に控えめなものになり、それから恐ろしがるものになり、そして遂に死んだ。それは、その全力といったようなものを振わないでしまった。そのメンバー——と実業界——は、手をあげ、政府の処置を求めた」とフーヴァーは回顧録の中で述べている。⁽⁴⁾

全国信用会社は、「アスピリンが砕いた指の痛みをやわらげるくらい、銀行危機をやわらげた」と言えるだろう。破産銀行の数(相互貯蓄銀行を除く)は十一月には一七五行(その預金額は〇・六八億ドル)に減ったが、十二月には三五八行(二・七七億ドル)、翌年一月には三四二行(二・一九億ドル)を数えるにいたるのである。⁽⁵⁾〔以下次頁〕

- (1) Milton Friedman and Anna Jacobson Schwartz, *A Monetary History of the United States 1867-1960* (Princeton: Princeton University Press, 1963), p. 320.
- (2) 平田博義著『前掲書』一三六頁。Marcus Nadler and Jules Irwin Bogen, *The Banking Crisis: The End of an Epoch* (New York: Dodd Mead & Co., 1933), pp. 102-104.
- (3) Harris Gaylord Warren, op. cit., pp. 140-41.
- (4) Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, p. 97.
- (5) Harris Gaylord Warren, op. cit., p. 141.
- (6) Federal Reserve Bulletin, Vol. 23, No. 9 (September, 1937), pp. 907, 909.